

令和2年6月教育委員会会議録

---

【会議に付すべき事件】

- 議案第5号 町議会の議決を経るべき事件の議案について  
報告第5号 社会教育施設の臨時開館について  
報告第6号 公民館・町民会館の整備方針について
- 

【その他】

後援名義使用願の承認について【報告】1件

《6月分》

生涯学習推進課【煉瓦館・公民館・総合体育館 他関係団体】事業予定

《4月分》

生涯学習推進課【煉瓦館・公民館・総合体育館 他関係団体】事業報告  
社会教育施設等利用状況について

---

日 時 令和2年6月8日（月）午後5時00分から  
場 所 役場北館3階 大会議室

---

【教育委員会定例会出席者】

教育長	勘六野 朗
教育委員（教育長職務代理者）	梶山慎一郎
教育委員	松井みゆき
教育委員	土屋 裕睦
教育委員	鈴木 直子
教育次長	阪上 敦司
統括理事（学校指導担当）	吉田 茂昭
理事（学校指導担当）	林 栄津子
理事（生涯学習・図書館担当）	原田 哲哉
学校教育課長	松浪 敬一
学校教育課学校指導参事	松藤 茂孝
学校教育課学校指導参事	櫻澤 彩香
学校教育課学校指導参事	河井 淳
学校教育課学校指導参事	松本 歩
生涯学習推進課長	立石 則也
生涯学習推進課生涯学習参事	堀口 卓也

図書館長  
書記

原田 貴子  
南條 剛

---

開会 午後5時00分

---

勘六野教育長

皆さん、こんにちは。

定刻になりましたので、ただいまから令和2年6月の教育委員会定例会を開催いたします。

今日から全員そろっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

学校のほうも、6月に入って通常とまではいきませんが、短縮で分散ということで、先週、今週と続きまして、来週からはもう通常というふうになりますので、また情報ありましたらよろしくお願ひしたいと思います。

本日、署名委員には鈴木委員を指名いたしますので、よろしくお願ひいたします。

議事に入ります。

まず、事前配付の議案書1ページ、議案第5号「町議会の議決を経るべき事件の議案について」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

松浪課長。

松浪課長

それでは、議案第5号「町議会の議決を経るべき事件の議案について」ご説明申し上げます。

議案書の1ページ、事前配付の1ページをお開きください。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、町長から意見を求められた次の議案については異議がないものとするものでございます。

内容につきましては、令和2年度熊取町一般会計補正予算（第5号）のうち、教育の事務に関する補正予算についてでございます。今回の補正予算につきましては、学校教育課分、生涯学習推進課分及び図書館分の補正予算となりまして、最初に学校教育課分から説明をさせていただきます。

議案書の4ページ、5ページをお開きください。

歳入予算の説明をいたします。

まず、節で右側のページですけれども、小学校費補助金、説明の欄で公立学校情報機器整備費補助金で2,551万5,000円を計上し、その下で節が中学校費補助金、説明欄で公立学校情報機器整備費補助金で3,901万5,000円を計上しております。これについて若干経過を説明いたしますと、昨年12月に国、文部科学省が1人1台の端末、それと学校における高速通信環境を一体的に整備することで、児童、生徒の資質能力が一層確実に育成できる教育環境を整えるためのGIGAスクール構想という構想を打ち出し、その実現に向けて本町をはじめ全国の自治体が具体的な整備を推進しているというところでございます。

今回の予算につきましては、この流れに基づくものでございまして、まず小学校5年生から中学校3年生までの5学年分の整備を行うための歳出の補正予算を計上しております、これに対する国庫補助金を計上したものでございます。

具体的には、令和元年5月1日現在の児童数の3分の2の台数が補助対象となるもので、この台数に補助単価である4万5,000円という単価を掛け合わせた金額が補助金額となるものでございます。

まず、小学校費補助金の金額でございすけれども、小学校5年生、6年生の合計人数が850人で、これに3分の2を掛け合わせますと567人になります。これに補助単価である4万5,000円を掛け合わせて、予算計上額の2,551万5,000円になるというものでございます。

次に、中学校費補助金でございすが、中学校1年生から3年生までの合計人数が1,301人でございます。これに3分の2を掛け合わせますと867人になりまして、これに補助単価である4万5,000円を掛け合わせますと、予算計上額の3,901万5,000円になるというものでございます。

次に、下の箱で、節で雑入、説明欄で学校臨時休業対策費補助金で290万8,000円を計上しております。

これは、今回の新型コロナウイルス感染症対策として政府による全国一斉の学校臨時休業の要請を踏まえまして、本町においても3月2日から小中学校の臨時休業を行い、3月末までの学校給食を休止したところでございます。この措置に関して、学校給食に関するパン、米飯、牛乳、加工品など給食食材供給業者においては、給食休止により転売等ができずに廃棄せざるを得なかった食材が発生して、経済的な影響が生じています。この状況に対して、国として事業者を支援して

いくという考え方の中で、3月分の給食食材費を対象に、国が学校臨時休業対策費補助金の制度を作ったというところでございます。この制度に基づいて、熊取町が事業所に補填する経費を対象に、国から当該補助金を受けるというものでございます。事業者への支援の仕組みについては、歳出のところでも説明しますが、給食食材供給業者への支援金経費の4分の3に当たる290万8,000円を全国学校給食連合会を通じて受け入れるというものでございます。

次に、歳出でございます。

6ページ及び7ページをご覧ください。

右側のページで、小学校運営事業で需用費の教師用指導書代で34万5,000円を計上しております。これは、小学校のクラス増に伴う指導書及び教科書の追加費用を計上するものでございます。

その下の部品購入費の校用器具費30万8,000円を計上しております。これにつきましては、学校に設置しているAED自動体外式除細動器を基本的に体育館内に設置するための収納ケースを整備するというものでございます。

現在、小学校5校のうち、北小学校は屋外でも使っているんですけども、残りの4校は校舎内の職員室や廊下に設置されておりますので、これを移設して設置する経費でございます。

その下の小学校支援教育運営事業で、需用費の消耗品費で8万4,000円、備品購入費の校用器具費で1万7,000円を計上しております。これにつきましては、今年度から東小学校において通級指導教室を開設することに伴いまして、授業に必要な教材や備品としてのスチールパーテーションを設置する経費でございます。

その下でございますが、小学校教育情報化推進事業で、備品購入費の校用器具費で7,599万円を計上しております。これは、先ほど歳入のところの説明をいたしましたが、国が提唱する1人1台端末、高速通信環境を一体的に整備するGIGAスクール構想に基づく端末整備として、今年度小学校5年生から中学校3年生までの5学年分の整備を行うものでございますが、このうち小学校分として小学校5年生及び6年生の合計840台、あと指導者用として、教職員用として37台、それと予備機として17台の合計894台の整備を行うものでございます。単価につきましては、機器の費用及び一定の保守費用や授業支援システム等の費用を含め、1台当たり8万5,000円を見込んでおりまして、これらを掛け合わせた金額として7,599万円を見込んでおります。

なお、1年生から4年生までの児童に対する端末の整備費用につきましては、国の第1次補正予算において補助金が措置されましたので、本町におきましてもこれに係る補正予算を6月議会の追加議案です。これ、まだ議案として正式な上程はしてないんですけれども、追加議案としての上程を予定しております。これによりまして、今年度中に全児童生徒の端末整備の完了を目指したいというふうに考えております。

次に、負担金補助及び交付金の学校臨時休業対策費補助金で272万5,000円を計上しております。これは歳入のところで説明させていただきましたが、3月分のパン、米飯、牛乳、加工品などの給食食材費用に関して、給食休止により転売等ができず、廃棄せざるを得なかった分の金額について食材供給業者への支援策として学校給食会計をつかさどる熊取町学校給食委員会から、まず各事業者へ補填し、その補填額と同額を本町からその委員会、熊取町学校給食委員会へ支出することとしまして、この金額として272万5,000円を見込んでおります。

次に、中学校運営事業の備品購入費校用器具費で23万1,000円を計上しております。これについては、先ほど小学校運営事業のところで説明いたしましたが、学校に設置しているAEDを体育館、基本的に体育館内に設置するための収納ケースを購入するもので、中学校につきましては、3校とも校舎内に設置されておりますので、3校分の予算を計上するものでございます。

次に、中学校維持管理事業の備品購入費の校用器具費で77万円を計上しております。これは、熊取中学校におきまして、令和2年度から支援学級が1クラス増加することに伴いまして、そのための教室に空調設備を1基設置するための経費でございます。

次に、中学校教育情報化推進事業の備品購入費の校用器具費で1億3,869万9,000円を計上しております。この予算の内訳については2つございまして、1つは、先ほど小学校費のところで説明いたしましたが、国が提唱する1人1台端末、高速通信環境を一体的に整備するGIGAスクール構想に基づく端末整備について、中学校分として中学校1年生から中学校3年生までの合計1,279台、指導者用として91台、予備機として27台の合計1,397台の設置を行うものでございまして、1台当たりの単価8万5,000円を掛け合わせた金額、1億1,874万5,000円を見込んでおります。

2つ目は、各中学校の普通教室及び一部の特別教室に大型提示装置、

大型のモニターですね、テレビのような形のモニターを整備するもので、3校で45クラス分の整備費用として1,995万4,000円を見込んでおります。

この2つの合計で、1億3,869万9,000円となるものでございます。

少し長くなりましたが、学校教育課分は以上でございます。

勘六野教育長

続けて、生涯学習推進課お願いします。

立石課長

続きまして、私のほうからは、令和2年度熊取町一般会計補正予算第5号の生涯学習推進課分についてご説明いたします。

事前配付の議案書の3ページをご覧ください。

第2表債務負担行為補正でございます。

表の左端をご覧ください。公民館・町民会館整備基本設計等業務委託でございます。

公民館・町民会館の整備につきましては、この後報告第6号で改めて説明いたしますが、公民館・町民会館、町民会館ホールも含まれますが、昭和45年に建設された建物で、老朽化や耐震上の問題もあり、公民館・町民会館は大規模改修、町民会館ホールは建替えを行うものです。そのための基本設計実施設計等の業務委託になります。委託の期間が令和2年度から3年度にまたがることから、債務負担行為補正としまして6,830万8,000円を計上しております。

次に、7ページをご覧ください。

一番下の表をご覧ください。

事業別区分としまして、公民館・町民会館整備事業としまして、69万9,000円を計上しております。内訳は、整備検討委員会の設置、開催に係る経費といたしまして、報償金48万9,000円と、その下になりますが、食糧費5,000円、年代別の住民アンケートに係る経費としまして、消耗品4,000円、印刷製本費8,000円、通信運搬費として19万3,000円を計上しております。

続いて、その下の負担金、補助及び交付金の文化財保護事業としまして238万円を計上しております。内容につきましては、大久保にあります重要文化財降井家書院の屋根のふき替え等修復工事の補助金になります。平成30年度において一度予算化しておったんですが、所有者の方が亡くなられたことから事業が中止になりましたので、令和2年度、改めて文化庁に所有者が交付申請を行い補助金がつき、実

施することになりましたので、予算を計上するものです。

工事内容につきましては、かやぶき屋根のふき替えや建物の基礎工事、壁・建具等の改修でございます。総事業費につきましては、4,500万円で、2か年の事業となります。国の補助金が85%、残りを町が7.5%、所有者が7.5%負担するものでございます。

したがって、今年度の事業が3,174万円であることから、町負担分の7.5%としまして238万円を計上するものでございます。

生涯学習推進課分については以上でございます。

勘六野教育長

続きまして、図書館でございます。

原田図書館長

図書館の分の説明をさせていただきます。

引き続き7ページの下のほうをご覧ください。

図書館費の中の図書館運営事業でございます。

図書館運営事業の01報酬、03職員手当等及び08旅費についてでございますが、こちらは令和2年1月末で正職員の司書の退職に伴いまして、令和2年度は会計年度職員が代替となっておりますが、その会計年度職員の6月から3月の給与や交通費を計上しているものでございます。

続きまして、図書館施設管理事業でございますが、01需用費の修繕料につきましては、図書館の電気保安点検業務を行うための切替えスイッチが故障しているため、修繕するものでございます。

続きまして、12番委託料の植木剪定等委託料につきましては、児童室西側にある低木の形状変更をするというものでございます。ちょうど児童室の赤ちゃんコーナーの前辺りで、この作業により、児童室の非常口から通路に出やすくなることや、また移動販売車などが屋外スペースを使って活動がしやすくなるということになります。

また、併せまして、通路の路面がインターロッキングなんですが、そちらに影響を与えているケヤキの根を除根するという費用もこちらに含まれております。

以上です。

勘六野教育長

ありがとうございました。

ただいま3人から一般会計の補正予算について、歳出歳入について説明がありました。何かご質問等ございましたらお受けしたいと思

ますが、いかがでしょうか。

説明でよろしいですか。

では、議案第5号「町議会の議決を経るべき事件の議案について」承認としてよろしいか。

委員全員

(「はい。」の声)

勘六野教育長

議案第5号「町議会の議決を経るべき事件の議案について」承認とします。

続きまして、当日配付の議案書15ページ、報告第5号「社会教育施設の臨時開館について」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

原田理事。

原田理事

それでは、報告第5号「社会教育施設の臨時開館について」ご説明させていただきます。

内容についてでございますが、先般、5月8日の教育委員会定例会で専決処分報告させていただきました5月31日までの社会教育施設の臨時休館につきまして、先月14日、大阪府緊急事態措置の一定緩和に基づきまして、重要文化財中家住宅につきましては5月16日から、図書館につきましては5月20日から開館し、また5月21日には緊急事態宣言区域解除となったことから、公民館、町民会館、そして教育・子どもセンター、熊取交流センター、そして総合体育館について5月27日から開館を行ったものでございます。

それでは、改めて専決処分内容についてご報告させていただきます。

令和2年5月、教育委員会定例会報告第3号で専決処分報告を行い、臨時休館とした社会教育施設の公民館規則第3条ただし書、町民会館規則第4条の規定により準用する公民館規則第3条ただし書、教育・子どもセンター規則第2条ただし書、熊取交流センター規則第3条ただし書、総合体育館条例第13条ただし書、図書館規則第4条ただし書及び重要文化財中家住宅設置規則第3条ただし書の規定による臨時開館について、事務委任規則第4条の規定により専決処分したので、同5条第2号の規定に基づき、下記のとおり報告させていただきます。

下記といたしまして、まず施設名、公民館、町民会館、教育・子どもセンター、熊取交流センター、総合体育館につきましては、熊取交流センター規則に定める休館日を除き、臨時休館としておりました令



和2年5月27日水曜日から令和2年5月31日日曜日を臨時開館いたしました。開館理由につきましては、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言区域解除によるものでございます。

続きまして、施設名、図書館につきましては、規則に定める休館日を除き臨時休館としていました令和2年5月20日水曜日から令和2年5月31日日曜日を臨時開館いたしました。開館理由につきましては、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく大阪府緊急事態措置の一定緩和によるものでございます。

そして最後、施設名、重要文化財中家住宅につきましては、規則に定める休館日を除き、臨時休館としていました令和2年5月16日土曜日から令和2年5月31日日曜日を臨時開館いたしました。開館理由につきましては、図書館同様、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく大阪府緊急事態措置の一定緩和によるものでございます。

専決処分の内容説明につきましては以上でございますが、5月の定例会後、各施設の運用状況について若干ご報告させていただきます。

5月の定例会後、それぞれの施設の開館につきましては、先ほどご説明させていただきましたとおりでございますが、総合体育館におけるトレーニング室につきましては、全国的なクラスター発生場所ということもございまして、大阪府の休止要請に基づき、5月31日までは利用の休止をさせていただき、解除後、6月1日から利用を再開させていただいております。

また、5月27日以降、全ての施設を開館させていただきましたが、施設の出入口には消毒液を置き、受付窓口には飛沫防止のためのフィルムを設置するとともに、大阪コロナ追跡システム登録のご案内をさせていただいており、また会議室やホールにつきましては、ソーシャルディスタンスを確保するため、定員に対して椅子を少なくしたり、体育館のトレーニング室につきましては、利用人数の制限も行っているところでございます。

また、施設の利用者に対してでございますけれども、発熱など風邪の症状がある方には入館をご遠慮いただき、マスクの着用、互いの距離の確保について文書を館内に掲示するほか、少人数での利用、また使用後の利用者名の報告、そしてまた利用施設の消毒作業のご協力もお願いさせていただき、感染症予防対策を行っているところでございます。

以上、簡単ではございますが、報告第5号「社会教育施設の臨時開館について」説明を終わらせていただきます。

勘六野教育長

ありがとうございました。

先月のところで閉館というふうに承認いただいた中で、大阪府の基準に合わせて部分的に解除していったという専決報告をさせていただいたということです。

まだまだ完全に今までどおりというわけではないんですが、もうほぼいろんな施設が感染防止策を取りながら、今までどおりに近づきつつあるということでご理解願いたいと思いますが、ただいまの説明でご質問はございませんでしょうか。

よろしいですか。

では、報告第5号「社会教育施設の臨時開館について」承認としてよろしいか。

委員全員

(「はい。」の声)

勘六野教育長

報告第5号「社会教育施設の臨時開館について」承認とします。

続きまして、次に、当日配付の議案書16ページ、報告第6号「公民館・町民会館の整備方針について」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

立石課長。

立石課長

当日配付分の16ページをご覧ください。

報告第6号「公民館・町民会館の整備方針について」ご説明いたします。

資料をご覧ください。

1、整備の方向性についてでございます。記載のとおり、①公民館・町民会館については大規模改修、②町民会館ホールについては建替えの方向で行うというものでございます。

次に、2、整備の考え方でございます。整備に当たりましては、現在の施設の機能や利用団体等の活動の場を確保しつつ、新たな利用促進を図り、令和2年3月に策定しました社会教育施設等個別施設計画に基づく老朽化対策及びユニバーサルデザインの取組などの整備や平成30年9月に供用廃止しました旧町民会館分館から、教育・子どもセンターに移った一部機能、体育室や会議室を統合し、施設機能の集約化を図ることとしています。

次に、3、公民館・町民会館整備検討委員会の設置についてござ

います。今後、基本構想、基本設計を策定していくに当たりまして、利用者を含む住民の方々から広く意見をいただき、その意見を基本構想や基本設計に反映させたものにするため、学識経験者、住民代表等で構成する公民館・町民会館整備検討委員会を設置し、基本構想や基本設計を策定したいと考えております。

次に、4、基本設計・実施設計業者の選定についてでございます。基本設計業務等の業者選定につきましては、アンケートにより住民の方々からいただいた意見を反映させる本町の特徴を踏まえたまちづくりの視点も含め、設計業者の持つ創造力や技術力による高さを確保するため、基本設計・実施設計の一連の業務を同一業者に委託することとし、その業務を委託する業者の選定に当たっては、プロポーザル方式による選定を実施します。選定につきましては、公民館・町民会館整備検討委員会の中で審議等を行い、業者を決定します。

最後に、5、今後のスケジュールについてでございます。スケジュールの概容でございますが、令和2年度につきましては、5月、6月にかけて公民館・町民会館を利用している団体の利用者アンケートを、7月に年代別に無作為抽出した住民アンケートを実施いたします。7月には公民館・町民会館整備検討委員会を設置し、9月から10月にかけてプロポーザルによる業者選定。2月に基本設計を策定いたします。令和3年度につきましては、実施設計・解体設計の策定、町民会館ホールの解体工事に着工し、令和4年度には公民館の大規模改修工事、ホールの建替え工事に着手する予定でございます。公民館は、令和5年6月、町民会館ホールは同10月の供用開始の予定でございます。

なお、今後も公民館、町民会館の整備の進捗状況につきましては、教育委員会定例会において報告してまいりますので、よろしく願いいたします。

以上で報告を終わります。

勘六野教育長

ありがとうございました。

確認ですけれども、今、立石課長言われた5番目のスケジュールの中の令和2年度の公民館と町民会館整備検討委員会の設置というのは、7月、6月で、7月って聞こえたんですけれども、どっちなんですか。

立石課長

7月です。

勘六野教育長 7月に設置するということですね。

立石課長 はい。

勘六野教育長 委員の皆さん方、公民館と町民会館の整備方針につきまして、何かご質問はございませんでしょうか。

よろしいですか。

また進捗はその都度、毎回こんなことになっていますという報告を願いたいと思います。

立石課長 はい。

勘六野教育長 他に質問はございませんか。

では、報告第6号「公民館・町民会館の整備方針について」承認としてよろしいか。

委員全員 (「はい。」の声)

勘六野教育長 報告第6号「公民館・町民会館の整備方針について」承認とします。以上で本日の会議に付された議案は終了いたしました。この場で何かご提案、あるいは説明がございましたらお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。ございませんか。

(その他 報告事項)

勘六野教育長 では、報告事項に入りたいと思います。

報告事項、順次挙手で説明をお願いいたします。

参事。

堀口参事 『後援名義使用願の承認について（第5回保護者のための特別支援教育講演会）P. 17より説明』

勘六野教育長 分かりました。

これ、一度延期になったやつを、100名のZoomでやるということですか。今回は。

堀口参事 はい。これは、インターネットの環境を利用した会議の、ウェブ会

議のソフトでございまして、これはスマホとかタブレット、もしくはこういうパソコン、インターネットにつながったものがあればそれを通じて顔とかはそのまま入れて会話ができると。ウェブで会議のほうが行えるという仕組みを利用して、そこで講演会をなさるということを考えているようでございます。

勘六野教育長           もうZoomというのは決まっているということやね。集まってということは絶対ないということですね。

堀口参事               はい。

勘六野教育長           はい、分かりました。  
ほか、質問はございませんか。

土屋委員               今のいいですか。

勘六野教育長           はい。

土屋委員               特設会場に30名来てくださるんですよね。両方併用ですよね。2日間で。

堀口参事               そうです。ちょっと日にちがずれているので分かりにくいんですけども、このオンラインZoomのほうは、10日金曜日と11日土曜日。それから、実際に会場を設けて行われるのは11日の土曜日と12日の日曜日でございます。

土屋委員               多分、教育長がご心配なさったのは、集まるからこういう対応のこと言われているのかなと。

勘六野教育長           そうそう。全て含まれてるのかなと思った。

堀口参事               まいる一む特設会場に集まる人数は、15人と絞って実施するということでございます。

勘六野教育長           分かりました。  
いや、もう全く集まらないと決めてるんかと、そうじゃないのです

ね。縮小して2日間で集まると。

ほか、質問ございませんか。

じゃ、ありがとうございました。

そのほかに報告ありましたらよろしくお願いします。

ございませんか。

2つ資料がありますが、これについて。

はい、どうぞ。

吉田理事

では、教育委員の皆様方の机の上に、保護者宛てに出させていただきました令和2年度の夏季休業並びに冬季休業期間の短縮についてのお知らせを置かせていただいています。

この夏季休業期間、冬季休業期間を下の四角囲みの中にありますように、令和2年8月8日土曜日から令和2年8月20日木曜日まで、それから冬季休業期間を令和2年12月26日土曜日から令和3年1月6日水曜日までと短縮させていただくという予定でございます。

冬休みについては、2日間ですけれども、夏休みについてはかなりの期間短縮をさせていただくというふうなことで予定をさせていただいています。

これは、なぜかと申しますと、上の文章にも書いてありますとおり、本年度に入って5月末まで約2か月間学校のほうが臨時休業となったと。ただ、こう書いてしまうと、2か月ということは60日間というように思ってしまうんですが、実質稼業日が休みになったのが33日間です。ゴールデンウイーク、あるいは週休日等をどけると33日。その33日には、例えば始業式とか、4日間取っている家庭訪問期間とか、創立記念日とか、遠足とかといったいろんな様々な行事も全て含めて33日ですので、実際抜けた授業の数というのはもっと少なくなってくるのかなというふうに考えています。

この夏季休業期間を短くすることによって、まずは授業時数と、あるいは履修内容をしっかりさせるというふうな意味での確保をしていきたいというふうなこと。もし、この夏季休業期間、あるいは冬季休業の短縮のみでいかない場合には、次は7時間の授業を考えているという状況です。これは、毎日ではなくて、例えば週に1度、あるいは週に2回程度の7時間授業。その7時間授業を行う場合には、本来中学校では1単位時間が50分、小学校では1単位時間が45分というふうに定められています。しかし、文科省のほうは、こういった事態ですので、1単位時間、中学校5分短縮して45分、小学校について

は40分にしても構わないというふうなことも出ておりますので、そうした中での7時間授業というのも想定しています。それでもどうしても授業時数が足りないという、あるいは履修内容最後までいけないという場合には、土曜日ということも想定せざるを得ないのかなと思っておりますが、ただ、土曜日に授業をしますと、教職員勤務の関係等がございますので、現段階では7時間授業等までで何とかやっつけていけるのかなというように考えています。

委員の皆さんもよくご存じのことだと思うんですが、小学校4年から6年、中学校1年から3年まで1,015時間年間履修しないといけないというのが学習指導要領で決められております。1,015時間。学校というのは、年間35週というふうに取りあえず計算されています。もっとほんまは四十何週間あるんですけども、年間35週間。それを1,015を35で割ると1週間当たり授業は29時間授業をすればよいという形になります。29時間の授業というのは、小学校でいう月曜日と火曜日、木曜日と金曜日が6時間授業、水曜日が5時間授業すれば、これ、29時間の授業になるんです。中学校については、もう既に授業確保のために全て6時間で授業してますので、もう週30時間の授業も実際に行われているというような状況。それに加えて、7時間授業をしますと、さらに授業時数も増えてくると。我々教育委員会のほうでも、事務局のほうでも実際に、今後全て授業をした場合、つまり週30時間を3月の終わりまで全部授業を、もし行事も何もせずに授業をすると、1,040時間強の授業は確保できるというふうに計算しています。それに加えて7時間授業をやっていきますと、プラス四十数時間が見込めるであろうとは考えています。ただし、問題は卒業式、早い時期にありますので、中学校3年、小学校6年は早いときに卒業してしまうので、それ以降の分の授業はできないであるとか、やっぱり行事が入ってまいりますと、今現段階では1,015時間超えていても、そこが短縮せざるを得ないような場合も起こってきます。国のほうは、6月5日付でガイドラインを出しております、その最新のガイドラインの中には、1,015時間という授業数を年間下回っても法律違反にはならないと。結局、授業時数の確保じゃなくて、履修内容をしっかりと最後までいって充実したものにしてほしいというのが国の考え方です。ですから、取りあえず1,015時間を何とか確保ということを基本的には考えておりますが、それを下回ったとしても、子どもたちが履修すべき内容をしっかりと履修するという、これを1つの大きな目的に、各学

校では、今、教育課程の編成変えをしている状況です。ですから、授業の組替え等も行いながら、行事のほうもできるだけ縮小して抑えた中で、子どもたちに本年度中に学ぶべき内容をしっかり学ばせられるような方向で検討を進めてくれているというふうなことになっておりますので、各校、今現在鋭意それに努力しているところで、報告何校かいただいていますけれども、今から予定をしていけば、何とか履修内容はしっかりやっていけるであろうということでの報告もいただいておりますので、そのような形で今後進めていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

勘六野教育長

何かご質問はございませんか。

よろしいですか。

土屋委員

当然のことながら、エアコンが設置されているので非常にいいかなと思うんですけども、その点、1点教えていただけたらと思います。

吉田理事

今、委員のほうからご指摘ございましたように、エアコンのほうを整備されていますので、この夏季休業の短縮も何とかできたのかなと。ただ、このコロナの状況で、結局窓を締め切ると密になってしまうということですので、一応、国のガイドラインでは、30分に1回5分程度の換気をしなさいと。クーラーがつく前は、本町では4つ、扇風機が前と後ろに4ついていますので、それで空気を回しながら換気をしてというふうなことで、何とかうまく工夫してはやりたいなと思っています。ただ、聞く話によりますと、3階にある教室は、なんぼクーラーがついててもかなり暑いというように聞いていますので、ただ、換気については十分気をつけていきながら、クーラーがあるものの、やはり換気もしっかりしていけないといけないということで、何とかそのあたり工夫しながら進めていければというふうには思っています。

以上です。

土屋委員

分かりました。

勘六野教育長

ほか、質問はございませんか。

そのほかの説明、報告がありましたらお願いします。

立石課長。



立石課長 生涯学習推進課の6月事業予定でございますが、9ページのほうに9、10というように上げさせてもらっているんですが、新型コロナウイルス感染防止拡大のため中止となっておりますので、ご報告させていただきます。

以上でございます。

勘六野教育長 ほか、ございませんか。

この評価の報告について説明を、お願いいたします。

松浪課長 令和2年度熊取町教育委員会活動の点検評価報告書ということで、事前にちょっとお配りをさせていただいていたんですけども、これについては、授業としては令和元年度の事業ということで、点検評価の件について報告をいたします。

点検評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければいけないというふうにされておまして、これに基づいて毎年実施しております。

今回、その点検評価を事務局で作成いたしまして、6月2日付で送付させていただいているところでございます。

本日、ご意見はいただきたいということでご案内させていただいたんですけども、特に何かご意見とかございましたら、今、お伺いさせていただきますけれども。

勘六野教育長 今のところ、ございますか。

松井委員 1つちょっと思ったんですけども、後ろのほうにロードレースの実施が中止になってというところがあるんですけども。

松浪課長 何ページか分かりますか。

松井委員 45ページ。後ろのほうなんですけれども、中止されているんですけども、やったことによる効果みたいに書かれていたら、やってないのに。後ろの45ページの上の。

勘六野教育長 立石課長。

立石課長 熊取ロードレースにつきましては、開催直前までに準備をしていた関係がございまして、それでちょっと予算等も執行しているということでございます。例えば、ランナーの参加者の受付であるとか、そういったこと、参加される方の商品であるとか、そういった形のものを準備しておったので、その辺の予算を執行しているというものでございます。

勘六野教育長 よろしいですか。

松井委員 はい。

原田理事 松井委員ご指摘いただいたとおりでございまして、ちょっと表現、変更させていただきたいと思います。すみません、ありがとうございます。

勘六野教育長 あたかも今までのそのまま書いてるのちゃうのと思われるかもしれんから。ちょっと変えたほうがいいので。  
ほか、委員さんのほうでご意見等ありましたら。  
またその都度お願いします。

松浪課長 もしまたございましたら、6月10日ぐらいまでにいただければと思いますので。様式は別に問いませんので、電話でもメールでも結構ですので、お願いしたいと思います。

勘六野教育長 また見ていただけたらと思うので、よろしくお願いします。  
ほか、何か連絡、報告はございませんでしょうか。  
よろしいですか。  
それでは、これでもうないようですので、6月の定例会を終了したいと思います。  
どうもありがとうございました。

---

閉会 午後5時47分

---